



茂原市国民健康保険に加入の40歳以上75歳未満の方

まだ間に合います！

特定健診を受けましょう

市では、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した生活習慣病予防のため、特定健康診査を実施しています。必ず受診しましょう。

◆実施方法

①集団健診

「集団健診」は、市内の公
共施設で行う健診で、自己負
担額は千円です。日程につい
ては下表をご覧ください。

希望日の10日前までにお申
し込みください。各日程とも
定員になり次第締め切りま
す。

※受付時間は13時～14時で
す。ただし、7月7日（金）（夜
間健診）は18時～19時です。

②個別健診

「個別健診」は、長生郡市
内の契約医療機関で行う健診
で、自己負担額は2千円で
す。健診期間は8月31日（木）
までです。

個別健診の申込締切は、7
月14日（金）です。

平成29年度
特定健康診査（集団健診）日程表

月 日	会 場
7月 1日（土）	保健センター
7月 3日（月）～ 8日（土）	
7月 7日（金）	保健センター（夜間）
7月10日（月）	保健センター
7月11日（火）、12日（水）	豊岡福祉センター
7月13日（木）、14日（金）	広城市町村圏組合管理棟
7月18日（火）、19日（水）	五郷福祉センター※
7月20日（木）、21日（金）	二宮福祉センター
7月24日（月）～26日（水）	保健センター
9月 7日（木）、 8日（金）	

※五郷福祉センターでは2階も使用しますが、エレベーター等
はありませんのでご了承ください。
※平成29年6月1日現在で定員に達していない日程です。

◆申込方法
電話、FAX、メールまた
は窓口でお申し込みください。

お申し込み・お問い合わせは、
健康管理課（2階）
健康管理課
kenkou@city.mobarachiba.jp
201574、FAX 2016008。

臨時福祉給付金

（経済対策分）の申請は
お済みですか？

申請期限は

8月8日（火）まで

市では、臨時福祉給付金
（経済対策分）の申請を受け
付けています。

申請期限を過ぎると給付金
は受け取れませんので、お早
めに申請をお願いします。

◆支給対象者

平成28年度の市・県民税が
課税されていない方が対象で
す（ただし、市・県民税が課
税されている方に扶養されて
いる場合や生活保護の受給者
である場合などは除きます）。

◆支給額

1人につき1万5千円
（1回限り）

◆申請方法

①郵送による申請

申請書に記入の上、本人確
認書類の写し（申請者全員

分）および通帳またはキャッ
シユカードの写しを同封し、
返信用封筒でご返送ください
（切手不要）。

②窓口での申請

申請書、本人確認書類（申
請者全員分）、通帳または
キャッシュカード、印鑑（認
印）をお持ちください。

※申請書の郵送をご希望の場
合は、臨時福祉給付金事務
室にお問い合わせください。

◆申請場所

①市役所 臨時福祉給付金事
務室（5階）

②本納支所

◆受付日時

月～金曜日9時～17時（休
日を除く）
※「振り込め詐欺」や「個人
情報の詐取」にご注意くだ
さい。



お問い合わせは、
臨時福祉給付金事務室（5階）
202156、FAX 2016005へ。